【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月29日
【会社名】	株式会社ドン・キホーテ
【英訳名】	Don Quijote Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　安田　隆夫
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
【電話番号】	０３－５７２５－７５３２（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役　髙橋　光夫
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
【電話番号】	０３－５７２５－７５３２（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役　髙橋　光夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

平成25年11月29日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

（１）本総会が開催された年月日

平成25年11月29日

（２）本総会における決議事項の内容

（会社提案）

第１号議案　吸収分割契約承認の件

当社と当社100%子会社である株式会社ドン・キホーテ分割準備会社（以下「吸収分割承継会社」といいます。）が、平成25年12月２日を効力発生日として、当社の営む一切の事業（ただし、当社がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ運営に関する事業を除く。）を吸収分割承継会社に承継させるための会社分割（以下「本会社分割」といいます。）を行うために平成25年10月28日付けで締結した吸収分割契約を承認する。

第２号議案　定款一部変更の件

純粋持株会社体制への移行に伴い、第１号議案が承認可決されること及び本会社分割の効力発生を条件として、定款第１条（商号）及び第２条（目的）を変更し、あわせて、平成25年12月２日に効力が発生する旨の附則を設ける。

第３号議案　取締役１名選任の件

取締役として、関口憲司を選任する。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役として、吉村泰典を選任する。

（３）当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

(会社提案)

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果	
					賛成比率	可否
第１号議案 吸収分割契約承認の件	695,721	41	3,472	（注１）	98.58%	可決
第２号議案 定款一部変更の件	695,806	41	3,387	（注１）	98.60%	可決
第３号議案 関口　憲司	628,445	68,942	1,845	（注２）	89.05%	可決
第４号議案 吉村　泰典	697,289	118	1,827	（注２）	98.81%	可決

（注）１．第１号議案及び第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成です。

２．第３号議案及び第４号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

（４）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数を加算しておりません。

以　上